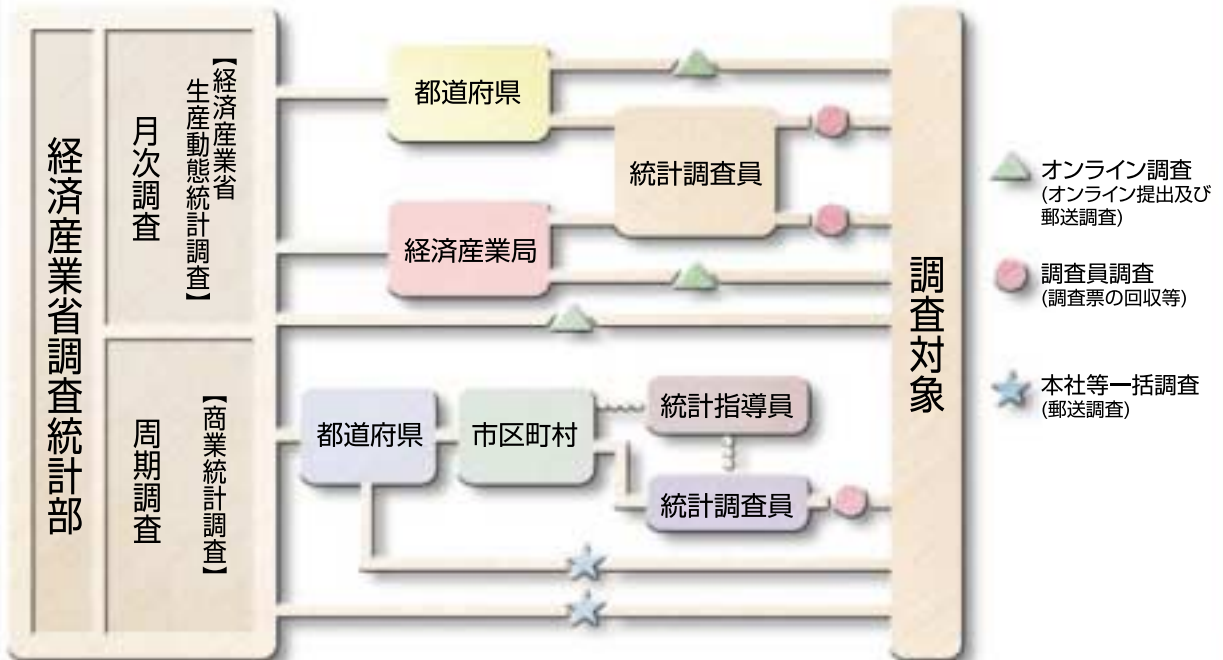


統計ができるまで

◇調査の実施（調査票の配布、回収経路）

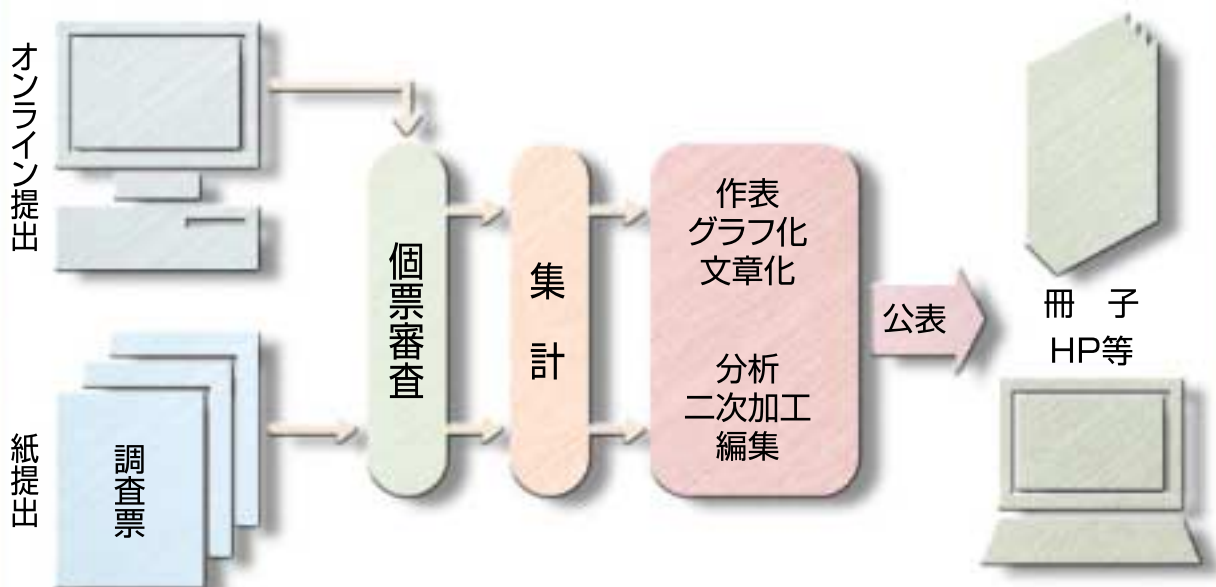
統計調査は、本省からの直送、都道府県経由又は経済産業局経由で実施されます。
 調査票は、統計調査員の方が配布、回収にあたる方法、調査対象に調査票を郵送し、それを返送してもらう方法があります。また、オンラインによって提出することができる統計調査もあります。

[実施例]



◇審査・集計等の流れ

提出された調査票は、調査統計部において審査、集計され、最終的に冊子やホームページにおいて調査結果が公表されます。



経済産業省ホームページ「統計」 → <http://www.meti.go.jp/statistics/index.html>